建築確認・検査申請手数料

令和６年４月１日改定

■ 確認・検査の申請手数料は、申請床面積の合計等により算定する『基本手数料』に、計画の特性に応じた要素等について加算又は減算して算定します。

● 確認申請手数料

建築物(申請床面積の合計)	基本手数料		加算手数料							
	【特例有り】※1	【特例無し】※1	構造計算書審査※2	構造計算ルート2基準審査※2※4	限界耐力計算等審査※2	特定天井審査※3	構造適判整合審査※2	天空率審査※3	避難安全・耐火性能・防火区画検証法審査※3	省エネ適判整合審査※3
100 ㎡以内	21,000 円	30,000 円	36,000 円	80,000 円 ※4(20,000 円) ※4(40,000 円)	48,000 円	48,000 円	10,000 円	12,000 円	48,000 円	10,000 円
100 ㎡を超え 200 ㎡以内	30,000 円	43,000 円	36,000 円							
200 ㎡を超え 300 ㎡以内	42,000 円	57,000 円	41,000 円							
300 ㎡を超え 500 ㎡以内	52,000 円	71,000 円	49,000 円							
500 ㎡を超え 1,000 ㎡以内	72,000 円	96,000 円	64,000 円							
1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以内	----	140,000 円	100,000 円	110,000 円 ※4(27,500 円) ※4(55,000 円)	84,000 円	84,000 円	20,000 円	24,000 円	84,000 円	20,000 円
2,000 ㎡を超え 3,000 ㎡以内	----	180,000 円	140,000 円	130,000 円 ※4(32,500 円) ※4(65,000 円)						
3,000 ㎡を超え 4,000 ㎡以内	----	210,000 円	160,000 円							
4,000 ㎡を超え 5,000 ㎡以内	----	240,000 円	180,000 円							
5,000 ㎡を超え 6,000 ㎡以内	----	260,000 円	200,000 円							
6,000 ㎡を超え 8,000 ㎡以内	----	300,000 円	230,000 円							
8,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以内	----	340,000 円	260,000 円							
10,000 ㎡を超え 15,000 ㎡以内	----	390,000 円	290,000 円	170,000 円 ※4(42,500 円) ※4(85,000 円)	120,000 円	120,000 円			120,000 円	
15,000 ㎡を超え 20,000 ㎡以内	----	440,000 円	320,000 円							
20,000 ㎡を超え 30,000 ㎡以内	----	510,000 円	370,000 円							
30,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以内	----	590,000 円	430,000 円							
50,000 ㎡を超え 70,000 ㎡以内	----	640,000 円	470,000 円	310,000 円 ※4(77,500 円) ※4(155,000 円)						
70,000 ㎡を超え 100,000 ㎡以内	----	670,000 円	490,000 円							
100,000 ㎡を超える	----	680,000 円	500,000 円							
昇降機・建築設備(一基につき)	----	22,000 円	----	----	----	----	----	----	----	----
工作物(一つにつき)	----	26,000 円	4,000 円	----	----	----	----	----	----	----

※1 特例とは、建築基準法第６条の４に規定する建築物の建築に関する確認の特例をいいます。
※2 構造上の棟毎の床面積により算定した額を合計し、基本手数料に加算します。(構造計算書の審査が必要な既存の部分も含む)
※3 審査の対象となる部分の床面積の合計により算定した額を基本手数料に加算します。(省エネ適判整合審査については、他機関で通知書の交付を受けた場合に限る)
※4 令和７年３月３１日までは表に示す額の４分の１（括弧書きの１段目）、令和８年３月３１日までは表に示す額の２分の１（括弧書きの２段目）の額とします。

◆ 移転、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途変更若しくは計画変更の場合は、当該計画に係る部分の床面積の１/２とします。(計画変更の場合の各整合審査加算手数料を除く)
◆ 昇降機又は建築設備の計画変更の場合は11,000円、工作物の計画変更の場合は13,000円（構造計算書が添付された場合には15,000円）とします。
◆ 特例有りでかつ申請床面積の合計が1,000㎡を超える場合は、特例無しの場合の額とします。(中間・完了検査申請手数料も同じ)
◆ 電子申請による確認申請において、消防同意が必要となる場合の加算手数料は、申請１件につき2,000円とします。
◆ 帳簿記載事項証明に係る申請手数料は、証明書１通につき1,000円とします。

● 中間検査申請手数料

建築物(申請床面積の合計)	基本手数料 【特例有り】※1	基本手数料 【特例無し】※1	加算手数料 他機関確認済証交付※2
100 ㎡以内	21,000 円	31,000 円	15,000 円
100 ㎡を超え 200 ㎡以内	28,000 円	45,000 円	21,000 円
200 ㎡を超え 300 ㎡以内	38,000 円	55,000 円	28,000 円
300 ㎡を超え 500 ㎡以内	46,000 円	72,000 円	35,000 円
500 ㎡を超え 1,000 ㎡以内	63,000 円	100,000 円	48,000 円
1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以内	----	140,000 円	70,000 円
2,000 ㎡を超え 3,000 ㎡以内	----	180,000 円	90,000 円
3,000 ㎡を超え 4,000 ㎡以内	----	210,000 円	100,000 円
4,000 ㎡を超え 5,000 ㎡以内	----	230,000 円	120,000 円
5,000 ㎡を超え 6,000 ㎡以内	----	250,000 円	130,000 円
6,000 ㎡を超え 8,000 ㎡以内	----	300,000 円	150,000 円
8,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以内	----	330,000 円	170,000 円
10,000 ㎡を超え 15,000 ㎡以内	----	350,000 円	190,000 円
15,000 ㎡を超え 20,000 ㎡以内	----	390,000 円	220,000 円
20,000 ㎡を超え 30,000 ㎡以内	----	440,000 円	250,000 円
30,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以内	----	520,000 円	290,000 円
50,000 ㎡を超え 70,000 ㎡以内	----	610,000 円	320,000 円
70,000 ㎡を超え 100,000 ㎡以内	----	690,000 円	330,000 円
100,000 ㎡を超える	----	820,000 円	340,000 円
昇降機・建築設備(一基につき)	----	----	----
工作物(一つにつき)	----	----	----

● 完了検査申請手数料

建築物(申請床面積の合計)	基本手数料 【特例有り】※1	基本手数料 【特例無し】※1	減算手数料 中間検査合格証交付済み※3	加算手数料 省エネ基準適合義務検査※4	加算手数料 他機関確認済証交付※2
100 ㎡以内	24,000 円	34,000 円	2,000 円	6,000 円	15,000 円
100 ㎡を超え 200 ㎡以内	33,000 円	49,000 円	2,000 円	9,000 円	21,000 円
200 ㎡を超え 300 ㎡以内	45,000 円	62,000 円	4,000 円	12,000 円	28,000 円
300 ㎡を超え 500 ㎡以内	50,000 円	80,000 円	2,000 円	16,000 円	35,000 円
500 ㎡を超え 1,000 ㎡以内	74,000 円	116,000 円	6,000 円	23,000 円	48,000 円
1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以内	----	170,000 円	10,000 円	34,000 円	70,000 円
2,000 ㎡を超え 3,000 ㎡以内	----	210,000 円	10,000 円	42,000 円	90,000 円
3,000 ㎡を超え 4,000 ㎡以内	----	250,000 円	20,000 円	50,000 円	100,000 円
4,000 ㎡を超え 5,000 ㎡以内	----	280,000 円	20,000 円	56,000 円	120,000 円
5,000 ㎡を超え 6,000 ㎡以内	----	310,000 円	20,000 円	62,000 円	130,000 円
6,000 ㎡を超え 8,000 ㎡以内	----	360,000 円	20,000 円	72,000 円	150,000 円
8,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以内	----	410,000 円	30,000 円	82,000 円	170,000 円
10,000 ㎡を超え 15,000 ㎡以内	----	440,000 円	30,000 円	88,000 円	190,000 円
15,000 ㎡を超え 20,000 ㎡以内	----	490,000 円	30,000 円	98,000 円	220,000 円
20,000 ㎡を超え 30,000 ㎡以内	----	560,000 円	40,000 円	110,000 円	250,000 円
30,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以内	----	660,000 円	50,000 円	130,000 円	290,000 円
50,000 ㎡を超え 70,000 ㎡以内	----	770,000 円	60,000 円	150,000 円	320,000 円
70,000 ㎡を超え 100,000 ㎡以内	----	870,000 円	70,000 円	170,000 円	330,000 円
100,000 ㎡を超える	----	1,040,000 円	90,000 円	200,000 円	340,000 円
昇降機・建築設備(一基につき)	----	28,000 円	----	----	11,000 円
工作物(一つにつき)	----	25,000 円	----	----	13,000 円

※1 特例とは、建築基準法第７条の５に規定する建築物に関する検査の特例をいいます。
※2 直前の確認済証の交付を他機関で受けている場合は、申請床面積の合計により算定した額を基本手数料に加算します。
※3 当センターから中間検査合格証の交付を受けた場合は、申請床面積の合計により算定した額を基本手数料から減算します。
※4 検査の対象となる部分の床面積の合計により算定した額を基本手数料に加算します。

◆ 移転、大規模の修繕又は大規模の模様替えの場合の基本手数料は、当該計画に係る部分の床面積の１/２とします。
◆ 中間検査申請手数料については、中間検査対象階までの床面積の合計で算定します。２回目の検査の床面積は、１回目の検査の床面積を除いた面積とします。
◆ みやぎ住まいる倶楽部会員で中間検査と瑕疵担保保険検査又は保険法人検査を同時に受検する場合の減算手数料は、申請１件につき3,000円とします。
◆ 完了検査における追加説明書の提出があった場合は、計画変更の場合を準用して算定した額を加算します。
◆ 再検査を行う場合の手数料は、床面積が500㎡以内の建築物又は建築設備等の場合は10,000円、床面積が500㎡を超えるの建築物の場合は30,000円とします。
◆ 仮使用認定の申請手数料は、申請１件につき120,000円とします。
◆ 検査に係る出張費が加算される場合があります。

～ 確認申請手数料の例 ～

● 構造計算書が添付される場合の確認申請手数料の算定方法

○ 確認申請手数料は、特例の有無によらず、申請床面積の合計による基本手数料に、構造計算書審査についての加算を行い算定します。
○ 構造計算書が添付された棟数が２以上ある場合は、各棟毎の床面積による加算額を算定し、その合計を基本手数料に加算します。
○ 一の建築物であっても、EXP.J等により構造上独立しているものは、それぞれ別の建築物とみなします。

【CASE(1)】
（特例**無し**の場合）
● **申請棟数：１**
● **構造上の棟数：１**

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算	64,000 円
（合計）	**160,000 円**

【CASE(2)】
（特例**無し**の場合）
● **申請棟数：２**
● **構造上の棟数：２**

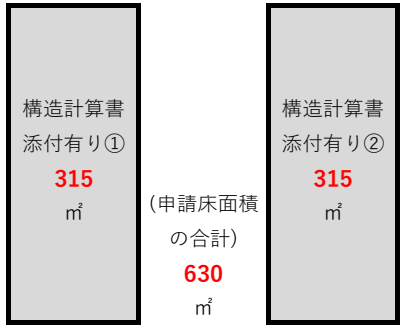

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算①	49,000 円
・ 構造計算審査加算②	49,000 円
（合計）	**194,000 円**

【CASE(3)】
（特例**無し**の場合）
● **申請棟数：１**
● **構造上の棟数：２**

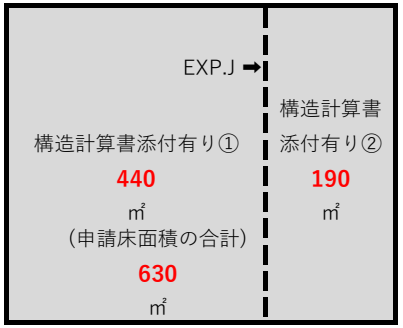

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算①	49,000 円
・ 構造計算審査加算②	36,000 円
（合計）	**181,000 円**

【CASE(4)】
（特例**無し**の場合）
● **申請棟数：１**
● **構造上の棟数：２**

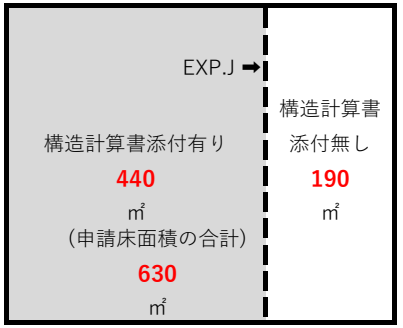

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算	49,000 円
（合計）	**145,000 円**

● 他の加算手数料が適用される場合の確認申請手数料の算定方法

○ 確認申請手数料は、特例の有無によらず、申請床面積の合計による基本手数料に、適用される加算を行い算定します。

【CASE(5)】
（特例**無し**の場合）
◆ **構造計算ルート２適用の場合**

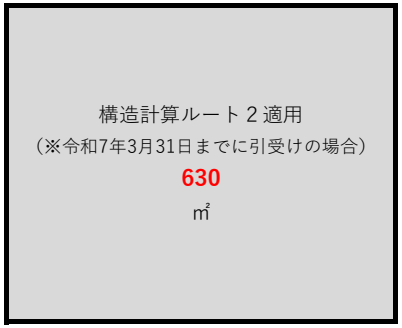

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算書審査	64,000 円
・ ルート２基準審査※	20,000 円
（合計）	**180,000 円**

【CASE(6)】
（特例**無し**の場合）
◆ **②棟のみ構造適判が必要な場合**

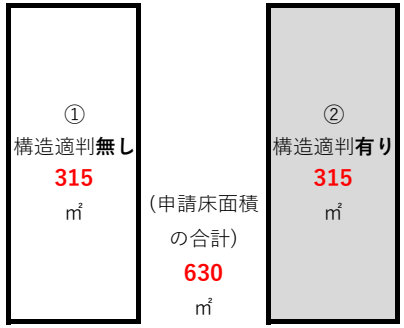

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算①	49,000 円
・ 構造計算審査加算②	49,000 円
・ 構造適判整合審査	10,000 円
（合計）	**204,000 円**

【CASE(7)】
（特例**有り**の場合）
◆ **特例有りの建物で天空率適用の場合**

・ 基本手数料	30,000 円
・ 天空率加算	12,000 円
（合計）	**42,000 円**

【CASE(8)】
（特例**無し**の場合）
◆ **避難安全検証法(区画)適用の場合**

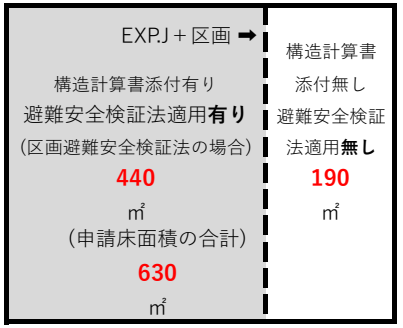

・ 基本手数料	96,000 円
・ 構造計算審査加算	49,000 円
・ 避難安全検証法加算	48,000 円
（合計）	**193,000 円**

別表

中間検査・完了検査の出張費

市町村	地　域	出張費
石巻市	田代島、網地島、鮎川浜金華山	30,000 円
女川町	江島、出島	
塩竈市	浦戸石浜、浦戸桂島、浦戸寒風沢、浦戸野々島、浦戸朴島	

注）

1　罹災証明書等の公的証明書のある住宅及び災害公営住宅は、出張費を免除する。

2　確認検査と瑕疵保険検査、適合証明（フラット 35）若しくは災害復興融資住宅検査が 同時検査の場合は、出張費を免除する。

3　検査日程を勘案し宿泊を要する場合は、宿泊費相当額を加算する。